

議題第 3 号

基礎的指標の収集・解析の状況報告

【論 点】

- 第 2 回専門部会の議論を踏まえ、一般市民の意向把握について如何に行うべきか、検討されたい。

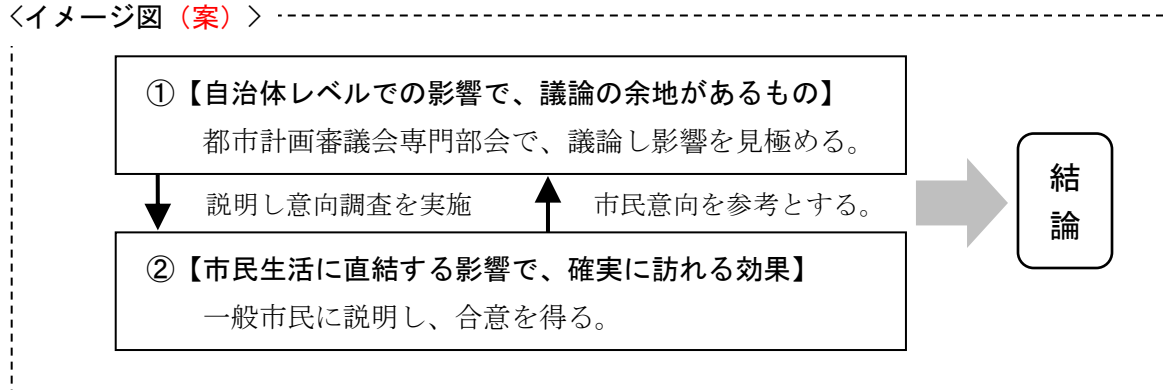
【一般市民の意向調査にあたっての基本的考え方（案）】

- ・ 都市計画制度の見直しは、様々な分野に影響を与えられ。特に、区域区分は、都市計画制度の根幹であり、これを廃止した場合の影響は多岐にわたると想定されるが、大きく下記の 2 点に分類することができる。

- ① 市の都市構造に与える影響をはじめ、計画的なインフラ整備や公共施策に与える影響など、自治体レベルでの影響で、区域区分との因果関係について議論の余地があるもの
 - ② 建築物の立地規制や地価・固定資産税に与える影響など、市民生活に直結する影響で、区域区分との因果関係が明らかなもの

- ・ ①は、自治体レベルでの影響で、区域区分との因果関係について議論の余地があるから、専門的議論を通して結論を導き出していくことが望ましいと考えられる。一方で、②は、市民生活に直結する影響であって、確実に訪れる効果であるから、市民の合意を得ることが不可欠であると考えられる。

＜イメージ図（案）＞



【一般市民の意向調査の手法（案）】

- ・ 意向調査の手法は、説明会及びアンケートとする。

- アンケート以外の手法としてはパブリックコメントが想定されるが、パブリックコメントは既成の計画案に対して関係権利者の意見を反映させることや策定プロセスの透明化等には効果的であるが、その性格上、計画案に反対する意見や改善を求める意見を受ける機会が多くなる傾向にあり、全体の意向を把握するための手法としては馴染まない。ただし、アンケートについても設問の仕方によって回答が誘導されてしまう傾向があるとされていることから、設問の内容等には十分に注意する必要がある。